

高齢者の 暮らしのてびき

～ 住み慣れた地域での暮らしを応援します～



北 栄 町

令和7年6月改訂

相 談 窓 口

機関名		相談内容	電話番号
北栄町役場 福祉課	地域包括 支援センター	介護予防や高齢者の生活、介護に関する こと	37-5850
		認知症の人と家族の支援に関する こと	
		成年後見制度、権利擁護に関する こと	
	介護保険室	介護保険に関する こと 高齢者福祉に関する こと	37-5875
	障がい者地域 生活支援センター	障がい者福祉に関する こと	37-5851
福祉事務所 (福祉支援室・生活支援室)		障がい児・障がい者福祉に関する こと	37-5852
		母子・ひとり親・児童福祉に関する こと	
		生活保護、生活困窮者支援に関する こと	
		複合的な課題を抱える世帯等への支援 に関する こと	
		その他、福祉全般の相談に関する こと	
北栄町役場 健康推進課	健康づくり推進室	健康に関する こと	37-5867
	国保医療室	後期高齢者医療制度に関する こと	
北栄町役場 町民課	消費生活相談窓口	消費生活に関する こと	37-5866
中部消費生活センター		消費生活に関する こと	22-3000
北栄町社会福祉協議会		在宅福祉に関する こと	37-4522
		日常生活自立支援事業、成年後見制度 に関する こと	
		ボランティアの活動に関する こと	
中部成年後見支援センター ミットレーベン		成年後見制度、権利擁護に関する こと	22-8900
鳥取県 弁護士会	高齢者・障がい者 なんでも無料電話相談	消費者被害、遺言・相続、成年後見、 財産管理などに関する こと	0120-65-3948 (月・木：13:30~16:00)
鳥取県 司法書士会	無料電話相談	遺言、相続、高齢者の権利・財産に関 する こと	(0857) 27-4165 (月~金：13:00~16:00)
民生児童委員		生活全般に関する こと	

物忘れや認知症で心配なことがありましたら、ご相談ください

●町内の事業所

グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設には、認知症に対する専門的知識を持ち、日々対応している職員がいます。日頃の悩み、対応で困ったことがあれば、ご相談ください。

事業所名	住 所	電話番号
グループホーム あずま園	東園331-1	37-4804
グループホーム こころの里	瀬戸45-2	37-3188
グループホーム ほうじょう	土下123-1	36-5220
北栄みのりグループホーム	東園219-1	37-6088
小規模多機能型居宅介護施設 いろりの郷	下種373-4	37-2626

●かかりつけ医

●鳥取県認知症疾患医療センター ☎26-1015

●認知症地域支援推進員（北栄町地域包括支援センター内常駐）

目次

1. 外出先・居場所

○ いきいきサロン事業	1
○ 健康体操教室	1
○ トピックス①「にじいろカフェ」②「ほっこりひろば」③「ふれあいサロンやまだ」	2
○ トピックス④「自治会別の居場所等の情報」	3
○ 寿学級	4
○ トピックス⑤「土下はなさあ～会」	4
○ シニアクラブ	5
○ 文化教室・学習教室	5
○ 北栄町シニアクラブ活動計画	6
○ 文化教室・学習教室 一覧	7
○ 健康運動教室	8
○ トピックス⑥「ほっとサロンひだまり」	8
○ トピックス⑦「ふれあいサロン」	9
○ トピックス⑧「たまり場わくわく」	9
○ ほくほくプラザ	10
○ トピックス⑨「ほくほくプラザ」	10
○ オレンジカフェ「なう」	11
○ トピックス⑩「北栄なう」	11
○ 認知症の人と家族の集い	12
○ 傾聴ボランティアによる談話室「木もれび」	12

2. 交通・移動

○ 在宅通院支援事業	13
○ 北栄町タクシー利用料助成	14
○ 北栄町乗りあいタクシー	15
○ ハートフル駐車場利用証制度	16
○ 車いすの貸出し	16

3. 暮らしの手伝い

○ 配食サービス	17
○ 北栄町ボランティアセンター	17
○ あったか♡まごころサービス	18
○ 東伯けんこう移動販売	19
○ くらし助け合いの会	20
○ シルバー人材センター	20
○ 在宅歯科診療・口腔ケア指導	21
○ 高齢者補聴器購入費補助金	21
○ 高齢者住宅改修費補助金	22
○ トピックス⑪「高齢者サークル活動支援事業」	22
○ 住宅省エネルギー改修促進補助金	23
○ 家族介護用品支給事業	24
○ 家族介護慰労金事業	24

4. 暮らしの安心

○ ほくえい見守り安心ネット	25
○ 位置情報機器利用料助成	25
○ ほくえい見守りシール	26
○ 高齢者見守り体制促進事業	26
○ 認知症初期集中支援チーム	27
○ トピックス⑫「運転経歴証明書の支援制度」	27
○ 緊急通報装置貸与	28
○ 緊急連絡キット	28
○ 自動通話録音装置	29
○ 愛の輪協力員	30
○ 郵便局のみまもりサービス	30
○ 総合相談所（社協）	31
○ 消費生活相談事業	31
○ 日常生活自立支援事業	32
○ トピックス⑬「生活困窮者への支援事業」	32
○ 中部成年後見支援センター ミットレーベン	33
○ トピックス⑭「社協による成年後見事業（法人後見）」	33
○ 生活福祉資金貸付事業（県社協）	34
○ 社会福祉資金貸付事業（町社協）	34
○ トピックス⑮「福祉に関する相談窓口」	35

5. その他

○ 町内福祉事業者が行っている生活支援等のサービス一覧	36・37
-----------------------------	-------

いきいきサロン

【実施機関】

自治会
(協力機関：社会福祉協議会)

【内容】

健康チェック・体操・レクリエーション活動・軽スポーツ・創作活動など

【会場】

各自治会公民館等

【開催日等】

開催日、回数は自治会で異なる

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話37-4522



健康体操教室

【実施機関】

社会福祉協議会

【料金】

1回 200円

【内容】

- 柔軟体操
- 筋力トレーニング
- 転倒予防体操
- レクリエーション

【定員】

25人

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話37-4522

【対象者】

概ね60歳以上
体力低下のみられる人で、外出機会の少ない人
事業対象者や介護認定を受けていない人

【開催日等】

木曜日(月4回) 9:30~10:45
*送迎は要相談

【会場】

社会福祉センター
(北栄町瀬戸)



<トピックス①> にじいろカフェ

交流を目的とした茶話会（おしゃべり会）です。どなたでも参加できます！

- 開催日 毎月第1木曜日 13:30～
*日にち・場所が変更になる場合があります。
- 場所 東園浜コミュニティセンター
- 参加費 100円
※送迎を希望される人は社会福祉協議会まで。

主催：大栄よっしやらあ会
問合せ先：社会福祉協議会 電話 37-4522



<トピックス②> ほっこりひろば

交流を目的とした茶話会（おしゃべり会）です。どなたでも参加できます！

- 開催日 毎月第3火曜日 14:00～
*日にちが変更になる場合があります。
- 場所 北栄町役場北条支所
- 参加費 100円

主催：北条よっしやらあ会
問合せ先：社会福祉協議会 電話 37-4522



※よっしやらあ会
助け合い活動の推進に関心のある住民や事業所で構成する団体。

<トピックス③> ふれあいサロンやまだ

平成18年開設。自宅を開放しサロンを自主運営しています。いつでも、だれでも、どこからでも気軽に立ち寄れる場所として、地域で出かける場のない高齢者に活動の場を提供しています。

【内容】

絵手紙や小物づくり、スコップ三味線、茶話会、フラダンス教室、ストレッチ教室など、さまざまな活動をしています。

- ・フラダンス教室 毎週水・土曜日 13:30～15:00
- ・スコップ三味線教室 毎週火曜日 13:30～15:00
- ・ウクレレ教室 毎週土曜日 16:00～17:00
- ・絵手紙教室 毎週木曜日 13:30～15:00

※ サロンは、月曜日～土曜日 9:00～17:00 ご希望の時間にご参加ください。

【会場】 山田陶器店（由良宿2区）

各種教室は陶器店前の家屋2階

【対象者】 地区限定や対象者の限定はありません。

近所を通ったときなど、いつでも気軽にお立ち寄りください。

【問合せ先】 山田早百合さん 電話37-2020

<トピックス④> 自治会別の居場所等の情報

自治会名	いきいきサロン	こけないからだ体操	健康貯筋運動	老人クラブ	自治会名	いきいきサロン	こけないからだ体操	健康貯筋運動	老人クラブ
江北	○	○			西園	○			○
江北浜	○	○			東園	○	○		○
東新田場	○	○			東園浜	○	○	○	○
西新田場	○	○			六尾	○	○		○
国坂	○	○			六尾北団地				
国坂浜	○	○			瀬戸	○	○		○
大野	○				原	○			○
田井	○	○	○	○	大島				○
土下	○				西穂波				
米里	○	○		○	穂波				
北条島	○	○		○	亀谷	○	○		
北尾	○				東亀谷	○			
弓原	○	○			下種	○			
弓原浜	○	○			上種				
駅前	○	○			茶ヤ条				
下神	○	○	○	○	西高尾	○			
松神	○	○	○		東高尾				
曲	○	○	○	○	岩坪				
みどり一区	○	○			高千穂				
向山団地					由良宿1区	○			○
中央団地	○	○			由良宿2区	○			○
山西					由良宿3区	○	○		○
みどり西団地	○	○	○		由良宿4区	○			
小河原団地					由良宿5区	○			
みどり南団地	○				由良宿6区				
国坂東	○				由良宿7区	○	○		
さつきヶ丘団地	○	○			緑ヶ丘団地	○	○		
みどり二区	○	○		○	妻波	○	○	○	○
国坂中団地					大谷	○			○
さくら団地					別所				
					比山		○		○
					青木		*合同		*合同
					二子塚団地				

※「健康貯筋運動」は、北栄スポーツクラブ主催。健康貯筋運動、軽スポーツ等を行っています。
 ※「老人クラブ」は老人クラブ連合会への加入、クラブのみ記載しています。

寿学級

【実施機関】

社会福祉協議会

【内容】

○囲碁

毎週火曜日 13:00～17:00

会場：中央公民館

【対象者】

概ね60歳以上の人

【料金】

教材費・会費等は自己負担です。

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話 37-4522

<トピックス⑤> 土下はなさあ～会

土下の皆さんにどなたでも集ってもらい、話したり、好きなことをしたり、自由な時間をみなさんと過ごせる交流の場があります。

- 開催日時 偶数月第3木曜日 13:30～15:30
- 場所 土下公民館 1階
- 内容 コーヒー、お茶、お菓子を頂きながら自由にお喋りして過ごします。
時には、映画会やおやつ作り、花生けなど要望を取り入れています。

★ 出入り自由です。

★ 色鉛筆、塗り絵、折り紙、トランプ、将棋などの準備もあります。

趣 旨

- ① 誰でも気兼ねなく立ち寄って気軽に楽しく憩える場
- ② 出会いがあり、触れ合え、交流できる場
- ③ 土下住民が年齢差を超えて、つながる場
- ④ 人と人のつながりが生まれて、やがて助け合いが広がる場

シニアクラブ

【実施機関】

中央公民館

【内容】

概ね60歳以上の人を対象に、高齢者の学習活動と社会参加を促し、健康と活力、生きがいを高めることを目的に開催しています。<詳細は6ページ>

	①総合学習	②コース別学習	③交流学习
内容	毎回異なるテーマでの学習	パソコン、ニュースポーツ、絵手紙、フラダンス、食を考える、歌唱、習字、絵画の中から選択	すべての会員が一堂に会し交流
日程	5月～2月（9・10月を除く） 月1回、原則指定の月曜日 14：00～16：00	5月～2月 月1回、原則指定の月曜日 14：00～16：00	4月開講式、9月ニュースポーツ交流会、10月野外学習、3月閉講式
場所	中央公民館大栄分館ほか	中央公民館	

※マイクロバスの運行があります（申込必要）

【会費】

無料

※教材費や野外学習等は実費負担

【問合せ先】

中央公民館 電話36-2062

文化教室・学習教室

【実施機関】

中央公民館・中央公民館大栄分館

【内容】

- 教養・生活・趣味（27教室）
生け花教室、書道教室、英会話教室、パッチワーク教室など
- スポーツ・体操（5教室）
ダンスサークル、ヨガ教室など
- 芸術・芸能（8教室）
陶芸教室、水墨画教室、ちぎり絵教室など
- 音楽（6教室）
大正琴教室、コーラス、ギターサークルなど

【時間】

各教室によって異なります

【会場】

各教室によって異なります
中央公民館または中央公民館大栄分館

【料金】

各教室によって異なります

【問合せ先】

中央公民館 電話36-2062
中央公民館大栄分館 電話37-2137



令和7年度 北栄町シニアクラブ活動計画

～ まなび・よろこび・仲間とともに！ ～

☆年間計画表☆ (学習の内容、会場については都合により変更になる場合があります。)

月	総合学習		コース別学習	
	会場	中央公民館大栄分館ほか	会場	中央公民館(旧北条庁舎南側)ほか
	日時	内容	日時	内容
4	28日(月) 14:00~16:00	シニアクラブ開講式 会場：中央公民館講堂 時間：午後2時00分から ・講演 「 町政について 」 北栄町長 手嶋 俊樹 ・講演 「 心も体も元気！音楽療法教室 」 音楽療法士 木田 小百合		
5	12日(月) 14:00~16:00	環境講座 「ごみの減らし方・分け方」	26日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
6	9日(月) 14:00~16:00	防災講座 「いざという時に役立つ防災学習」	30日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
7	14日(月) 14:00~16:00	福祉講座 「知っておくとお得な”高齢者福祉サービス”」	28日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
8	4日(月) 14:00~16:00	人権学習講座 「身の回りの人権について考えましょう(仮)」	25日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
9	8日(月) 14:00~16:00	ニュースポーツ 交流会 (種目未定)		場所：北条農村環境改善センター
			22日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
10	1日(水)	【 野外学習 】 社会見学(会社・工場・史跡など) ※詳細は運営委員会で決定 参加費2,500円程度	☆どちらかの日に 1回だけの参加となります。	
	9日(木)			
			20日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
11	10日(月) 14:00~16:00	教育講座 「北栄町内の発掘調査からわかること」	17日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
12	8日(月) 14:00~16:00	くらしの講座 「終活の心得～遺言書保管と相続登記の義務化～」 ※中央公民館	22日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
1	13日(火) 14:00~16:00	健康講座 「しっかり食べて低栄養予防」 ※中央公民館	26日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
2	3日(火) 14:00~16:00	文化講座 県立美術館見学(バスで移動) ※参加費は300円程度	16日(月) 14:00~16:00	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙 ・フラ ・食を楽しむ ・絵画
3	9日(月) 14:00~16:00	シニアクラブ閉講式 会場：中央公民館講堂 時間：午後2時00分から 講演「 未定 」 ・講師 未定		

ますます充実の文化教室・学習教室 “受講生募集”

*一部の教室を除き、★印の教室は中央公民館、■印の教室は中央公民館大栄分館で活動しています。
問合せ先(★印は中央公民館36-2062)(■印は中央公民館大栄分館37-2137)

○教養・生活・趣味

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
★	愛草会	第2水曜日	9:30	■	大栄書道教室	第2・4火曜日	13:30
★	書道教室	第1・3金曜日	9:30	■	大栄書道愛好会	第1・3火曜日	13:30
★	茶道教室	第2・4土曜日	13:30	■	小筆教室	第1・3火曜日	9:30
★	川柳教室	第2金曜日	13:30	■	ペン習字教室	第2火曜日	9:30
★	北栄俳句教室	第3火曜日	10:00	■	囲碁定例会	毎週日曜日	13:30
★	囲碁教室	毎週火曜日	13:00	■	ビーズ教室	第3火曜日	9:30
★	はたおり教室	毎週木・土曜日	10:00	■	木彫り教室	第2・4金曜日	9:00
★	木村書道クラブ	毎週月曜日 (祝日除く)	16:00 19:00	■	木目込み人形教室	最終火・水曜日	9:00
★	つまみ細工サークル	第2土曜日	9:30	■	パソコンカフェ	第2・4月曜日	13:30
■	北栄絵手紙倶楽部	第1水曜日	13:30	■	手話サークル	第1・3木曜日	19:30
■	切絵教室	第2・4金曜日	13:30	■	リフォーム教室	第1水曜日	13:30
■	いけ花教室	第4日曜日	13:00	■	押し花の集い	随時(水曜日)	13:30
■	手編み教室	第2火曜日	13:30	■	北栄町写真愛好会	随時	
■	パッチワーク教室	第3金曜日	9:30	■			

○スポーツ・体操

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
★	剣詩舞居合	毎週木曜日	18:00	■	大栄ヨガ教室	毎週月曜日	19:30
★	北栄社交ダンス教室	毎週土曜日	10:00	■	さくら会(舞踊)	第2・4月曜日	13:00
★	ダンスサークル (明日香)	第2・4金曜日	13:30	■			

○芸術・芸能

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
■	絵画教室 虹色クラブ	第3日曜日	13:00	★	ちぎり絵教室	第4木曜日	9:00
★	水墨画教室	第2・4土曜日	9:30	★	トールペイント教室	第2・4日曜日 第1・3水曜日	13:30 9:00
★	陶芸教室	第1・3・4水曜日 第1木曜日	9:00	★	銭太鼓道場	第2・4火曜日	13:30
★	木工クラブ	毎週火・日曜日	9:00	★	安来節道場	毎週火・金曜日	19:30

○音楽

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
★	大正琴教室	第2・4金曜日	9:30	■	コーラス(コール・ウィンドミル)	毎週木曜日	19:30
■	童謡唱歌を歌う会	第2木曜日 第4木曜日	13:30	■	アカペラ いろは	随時	
■	コーラス(合唱団こさじ)	毎週水曜日 第2・4土曜日	19:30 19:00	■	ウクレレ教室	第1・3土曜日	14:30

健康運動教室



【実施機関】 一般財団法人北栄スポーツクラブ

【内容】

運動の習慣化による健康寿命の延伸を目的とした教室です。
どなたでも参加できます。

- バランスボール運動
- 筋力アップトレーニング
- エアロビクス（金のみ）

【開催日等】

月・木 9:30～11:00 B & G海洋センター
金 13:30～15:00 大栄体育館

【料金】

※体験利用：1回限り200円

<年会費>

- ・週1回：10,000円
- ・週2回：18,000円
- ・週3回：25,000円

※北栄スポーツクラブ年会費（1,000円）も含まれます。
※保険代込み（スポーツ安全保険）

【備考】

送迎はありません。
年間を通じて、随時受け付けます。

【問合せ先】

北栄スポーツクラブ事務局
（北栄町B & G海洋センター内）
電話36-4331（火曜日は休館）

<トピックス⑥> ほっとサロン「ひだまり」

気軽に集える地域の居場所です。松神の皆さんを対象に週1回開催しています。
そこに行けば誰かがいる、誰かと話ができる、ちょっと一息つける...
そんな場所です。

高齢者に限りません。乳幼児、子どもたちを含め、誰でも自由にご参加ください。
（小さいお子さんは親子でどうぞ）

- 開催日 毎週金曜日 13:30～15:00
- 場 所 松神公民館 和室（1階）
- 内 容 おしゃべり、運動、脳トレ、ゲームなど思い思いの活動を自由を楽しみましょう。おでかけもあります。
- 参加費 無料

★オープンの時間内であれば、いつ来ても、いつ帰ってもかまいません。



<トピックス⑦> ふれあいサロン

気軽に集える地域の居場所です。
介護予防を目的とし、健康長寿をめざしています。

○開催日 毎月第4金曜日 13:30~15:00

○場 所 みどり団地公民館

○内 容

- ・ 始まりの歌 サロンテーマソング（自作）
- ・ こけないからだ体操
- ・ ゲーム、脳トレ、簡単な製作
- ・ 口腔体操、早口言葉
- ・ 歌（季節の歌）
- ・ 茶話会
- ・ 終わりの歌



<トピックス⑧> たまり場 わくわく

みどり団地公民館に、ちっちゃなコミュニティの場を作りたいと有志が集まり、「たまり場わくわく」を立ち上げました。

ちょっと立ち寄りも大歓迎！！

楽しいことはみんなで楽しむ・共有する！！

「つなぐ つながる たまり場」を目指して、「たまり場わくわく」を開きます。
皆さまのお越しを楽しみにお待ちしております(*^~*)

○開催日 毎月第3金曜日 13:30~15:00

○場 所 みどり団地公民館

○内 容 脳トレなどの記憶と推理で脳の活性化、健康麻雀、簡単な運動やゲーム



ほくほくプラザ

【実施機関】

ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）



【内容】

○おしゃべりサロン

頭の体操教室、人権ビデオ鑑賞、味噌づくりなどを企画しています。

- ・毎月第3金曜日 9:00～11:00 好きな時間から参加可能。
- ・材料代の必要な時があります。申込みは不要です。

○教室

習字教室 毎月第2・4土曜日（変更あり） 9:00～11:00 全年齢対象
※活動にかかる自己負担あり。

【会場】

ほくほくプラザ

【問合せ先】

ほくほくプラザ
電話/FAX 37-4676

<トピックス⑨> ほくほくプラザ

「ほくほくプラザ」は北栄人権文化センターの愛称です。町の人権発信拠点として人権を尊重するまちづくりを推進するとともに、幼児から高齢者まで気軽に安心して立ち寄れるコミュニティーセンターです。

【開館時間】

曜日	開館時間	
	午前	午後
月		休館
火・水・木・金	午前	9:00～12:00
	午後	13:00～19:00
土・日	午前	9:00～12:00
	午後	13:00～17:15

※祝日、年末年始はお休みです。

※小学校の長期休暇により時間の変更があります。

○おしゃべりサロン

いろいろな遊びや会話を楽しめます。

○ほくほく相談室

困りごと、心配ごと、子育ての悩みなど

○ほくほくボランティアを募集しています。

中学生以上

心がほくほくするような
心温まる場所



オレンジカフェ「なう」

【実施機関】

NPO法人まちづくりネット

【内容】

オレンジカフェとは、認知症の人とその家族、地域の人など、どなたでも参加できる場所です。コーヒーやお茶を飲みながら交流したり、ゆっくりとした時間を過ごすことができます。

- 認知症の人、家族が安心して過ごせる居場所です。
- 認知症の不安がある人、家族が気軽に相談できる場所です。
- 認知症について、正しい理解を深められる場所です。
- 認知症の人、家族、専門職、地域の人たちが出会う場所です。

【開催日】

大栄会場：毎月第1・3金曜日（祝日を除く）
北条会場：不定期
いずれの会場も13:30～15:30

【会場】

大栄会場：北栄なう
北条会場：北条健康福祉センター

【送迎】

開催日前週の木曜日までに、包括支援センターまでお申し込みください。

【参加費】

無料（コーヒー 200円）

【問合せ先】

NPO法人まちづくりネット 電話 37-2137
地域包括支援センター 電話 37-5850



<トピックス⑩> 北栄なう

「地域に集う場を」と思い、空き店舗を活用して飲み物などを提供し、閉じこもりがちな人の行き場を作りました。声かけにも心がけています。

【会場】

北栄なう（北栄町由良宿） 旧9号線 コナン駅前交差点

【内容】

10:00～17:00
手作業や野外活動などを計画しています。

【対象者】

どなたでも。
気軽に立ち寄り、おしゃべりや休憩などに利用してください。
観光客とのふれあいも楽しいですよ。

【問合せ先】

NPO法人まちづくりネット
（中央公民館大栄分館）
電話 37-2137



認知症の人と家族の集い

【実施機関】
福祉課

【内容】
認知症に関わる家族（同居・別居）、介護を終えた人などが、日ごろの思いや悩みを抱え込まずお互いに語り合う場です。

【開催日】
毎月第3火曜日 10:00～11:30
※変更する場合があります。

【会場】
北栄なう（JRコナン駅から徒歩2分）

【参加費】
無料

【問合せ先】
地域包括支援センター 電話37-5850



傾聴ボランティアによる 談話室「木もれび」



【実施機関】 傾聴ボランティアグループ 北栄「しあわせのタネ」

【内容】

- ・ 傾聴ボランティアとは、話される人の気持ちに寄り添いありのままを受け止めて「聴く」、お話し相手のボランティアです。
- ・ 介護を受けられている人やその家族、また「一人暮らしで寂しい」「不安で誰かに話を聞いてもらいたい」「出掛けることや話す機会が無い」と感じておられる人、どなたでも気軽にお出掛けください。

※傾聴ボランティアには守秘義務があります。
お話の内容を他言することはありませんので安心してください。

【場所】
北栄町社会福祉センター（フロアー等にて）

【利用日】
7/9（水）、8/6（水）、9/10（水）、10/8（水）、11/12（水）、12/10（水）
1/14（水）、2/4（水）、3/11（水）

【時間】
13:30～14:30頃

【料金】
無料
※送迎希望、個別希望、ボランティア参加希望の人はご相談ください。

【問合せ先】
北栄町ボランティアセンター（社会福祉協議会内） 電話37-4522

在宅通院支援事業

【実施機関】 福祉課



【内容】

公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障がい者の通院に係るタクシー利用料を助成する。自宅から東伯郡及び倉吉市内の医療機関又は通院に付随する薬局の送迎が対象。

【対象者】

町内にお住まいの、自力で公共交通機関を利用することが困難な人で、以下のいずれかに該当する人

- (1) 介護保険の保険給付を受けている要介護認定者・要支援認定者
- (2) デイサービス、訪問介護を利用している事業対象者
- (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※グループホーム・有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅等）

の施設入居の場合、通院送迎がサービスに含まれるため利用できません。

※要介護認定者・要支援認定者で、介護保険サービスの利用がない場合（住宅改修、福祉用具購入のみの利用の場合を含む）は利用できません。

※自動車の運転ができる人は原則利用できません。

※通院に付随しない薬局や、医療機関から薬局までの移動は利用できません。

【利用できる回数】

月10枚まで

※人工透析のための通院は無制限です。

（透析利用の人が、その他の通院で利用する場合は月10枚までとなります。）

【申請方法】

本人、または代理人（家族、ケアマネジャー等）による申請。

●受付場所

福祉課

※北条支所では受け付けていません。

●手続きに必要なもの

- ・来庁者の本人確認書類
- ・申請理由を証明するもの（介護保険証、各種障害者手帳）

【利用者負担】 ※1 km未満は切り捨て

町内一律	片道 400円
町外片道	
0～3 km	400円
4～5 km	500円
6～7 km	600円
8～9 km	700円
10～11 km	800円
12～13 km	900円
14～15 km	1,000円
16～17 km	1,100円
18 km～	1,200円

【利用できるタクシー会社】

- 日本交通(株) 22-7111
- 日ノ丸ハイヤー(株) 22-3155
- 倉吉交通 22-1511
- 由良タクシー 37-2110
- ことうら交通 27-1636

【問合せ先】 福祉課 電話37-5875

北栄町タクシー利用料助成

【実施機関】 北栄町福祉課

【内容】

地域交通利用者の負担軽減と交通の確保を図ることを目的として、日常生活で必要とされる交通手段に係るタクシー利用料を助成する。

【対象者】

町内にお住まいで、運転免許証を所有していない人で、以下のいずれかに該当する

- (1) 満65歳以上の人
 - (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
 - (3) 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けている人
 - (4) 道路交通法第103条第1項第1号から第2号に基づく処分を受けている人
- ※一時的に車が運転できない場合の申請は、公安委員会により(4)の処分を受けた人に限る。

【利用券の取り扱いについて】

- ・1回の乗車につき1枚利用できます。
- ・利用券は本人のみ利用できます。
(家族や他人へ譲渡できませんが、チケット利用者との同乗は可能です)
- ・汚損・紛失等の場合でも再交付できません。
- ・間違った利用(利用期限切れのチケットの利用や乗降場所の間違い等)が発覚した場合、町負担分を返金していただきます。
- ・運転経歴証明書、各種障害者手帳のタクシー運賃割引と併用可能です。

【利用券の種類】

① 北栄町タクシー利用料助成券

- ・乗降場所のいずれかが北栄町内であること(町外への利用も可能)
- ・利用券1枚につき最高1,000円まで助成、最低500円の自己負担



② 町内限定 定額チケット

- ・乗降場所が北栄町内であること(寄り道、乗り継ぎはできません)
- ・利用券1枚につき500円の自己負担



【利用できるタクシー会社】

- | | | | | | |
|----------|---------|-------------|---------|-------|---------|
| ●日本交通(株) | 22-7111 | ●日ノ丸ハイヤー(株) | 22-3155 | ●倉吉交通 | 22-1511 |
| ●由良タクシー | 37-2110 | ●ことうら交通 | 27-1636 | | |

【問合せ先】 福祉課 電話37-5875

P.27のトピックス⑫「運転経歴証明書の支援制度」も合わせてご覧ください。

北栄町乗りあいタクシー

【実施機関】

企画財政課

【内容】

利用30分前までに予約をすると、指定した停留所にタクシーがお迎えに行きます。
(第1便は前日までの予約が必要です) ※予約先は下記

○運行経路

西高尾駐車場 ~ 青山剛昌ふるさと館 (下記の時刻表参照)

JR・日ノ丸バス栄線との乗り継ぎに便利です。

○予約の時に伝えること

①お名前 ②乗車区間(停留所名) ③利用したい運行時間

【対象者】

どなたでも利用可能

【運行日】

年末年始(12月30日~1月3日)を除く毎日

【料金】

大人(中学生以上): 200円 小人(小学生): 100円

乳幼児(保護者同伴の利用): 1人までは無料、2人目から小人料金

※運転免許証を自主返納した人は、運転経歴証明書の提示で100円

※障がいのある人は、障害者手帳の提示で半額になります。

【予約制】北栄町乗りあいタクシー 運行時刻表(令和6年4月1日改正)

利用30分前までに予約をしてください。

※第1便は前日までの予約が必要です。

※予約がない便は運行しません。

由良タクシー予約センター ☎0858-37-2110

青山剛昌ふるさと館 行き

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
西高尾駐車場	7:03	9:14	11:55	13:08	16:44
西高尾	7:04	9:15	11:56	13:09	16:45
東高尾入口	7:05	9:16	11:57	13:10	16:46
上種	7:06	9:17	11:58	13:11	16:47
茶ヤ条	7:07	9:18	11:59	13:12	16:48
下種	7:07	9:18	11:59	13:12	16:48
下種入口	7:08	9:19	12:00	13:13	16:49
亀谷南	7:09	9:20	12:01	13:14	16:50
亀谷	7:10	9:21	12:02	13:15	16:51
西亀谷	7:11	9:22	12:03	13:16	16:52
試験場前	7:12	9:23	12:04	13:17	16:53
二子塚	7:13	9:24	12:05	13:18	16:54
別所	7:14	9:25	12:06	13:19	16:55
緑ヶ丘団地	7:15	9:26	12:07	13:20	16:56
学校入口	7:16	9:27	12:08	13:21	16:57
高江神社	7:17	9:28	12:09	13:22	16:58
由良駅西入口	7:18	9:29	12:10	13:23	16:59
由良駅(コナン駅)	7:19	9:30	12:11	13:24	17:00
図書館前	7:19	9:30	12:11	13:24	17:00
北栄町役場前	7:20	9:31	12:12	13:25	17:01
コナン大橋	7:21	9:32	12:13	13:26	17:02
青山剛昌ふるさと館	7:23	9:34	12:15	13:28	17:04

西高尾駐車場 行き

停留所名	第11便	第12便	第13便	第14便	第15便	第16便
青山剛昌ふるさと館	8:03	10:00	11:51	13:40	15:00	16:41
コナン大橋	8:05	10:02	11:53	13:42	15:02	16:43
北栄町役場前	8:06	10:03	11:54	13:43	15:03	16:44
図書館前	8:07	10:04	11:55	13:44	15:04	16:45
由良駅(コナン駅)	8:07	10:04	11:55	13:44	15:04	16:45
由良駅西入口	8:08	10:05	11:56	13:45	15:05	16:46
高江神社	8:09	10:06	11:57	13:46	15:06	16:47
学校入口	8:10	10:07	11:58	13:47	15:07	16:48
緑ヶ丘団地	8:11	10:08	11:59	13:48	15:08	16:49
別所	8:12	10:09	12:00	13:49	15:09	16:50
二子塚	8:13	10:10	12:01	13:50	15:10	16:51
試験場前	8:14	10:11	12:02	13:51	15:11	16:52
西亀谷	8:15	10:12	12:03	13:52	15:12	16:53
亀谷	8:16	10:13	12:04	13:53	15:13	16:54
亀谷南	8:17	10:14	12:05	13:54	15:14	16:55
下種入口	8:18	10:15	12:06	13:55	15:15	16:56
下種	8:19	10:16	12:07	13:56	15:16	16:57
茶ヤ条	8:19	10:16	12:07	13:56	15:16	16:57
上種	8:20	10:17	12:08	13:57	15:17	16:58
東高尾入口	8:21	10:18	12:09	13:58	15:18	16:59
西高尾	8:22	10:19	12:10	13:59	15:19	17:00
西高尾駐車場	8:23	10:20	12:11	14:00	15:20	17:01

ハートフル駐車場利用証制度

【実施機関】 鳥取県



【内容】

県と協定を結んだ施設に専用駐車スペース（ハートフル駐車場）を設け、障がいや高齢などで歩行が困難な人、けがや出産前後で一時的に歩行が困難な人などに利用していただく制度です。 駐車時、ルームミラー等に「ハートフル駐車場利用証」を掲示してください。

【利用できる人】

- ① 身体障がい、知的障がい、精神障がいにより歩行が困難な人、あるいは発達障がい等により歩行に介助者の特別な注意等が必要な人（等級の定めあり）
- ② 要介護、要支援認定を受けた高齢者または難病患者等で歩行が困難な人
- ③ 一時的に歩行が困難な人（けがをされている人）
- ④ 妊産婦等 妊娠7か月（単胎児）から産後1年半までの人
（多胎児：妊娠24週から産後3年まで）
（産後については当該児を同伴する場合に限る）

【申請に必要なもの】

身体障害者手帳や介護保険被保険者証、特定疾患医療受給者証、母子手帳などの確認書類が必要です。なお、けがをされている人等は、医師の「確認書」が必要になります。 ※原則即日交付

【ご注意ください】

ハートフル駐車場が複数ある施設を利用される際は、「車いす使用者用駐車場」（車いすで乗り降りするため、車いすを置くスペースのある幅広い区画になっている駐車場）を必要とされる人のため、通常区画のハートフル駐車場のご利用にご協力ください。

【交付窓口】

県福祉保健課
中部総合事務所 倉吉保健所
各市町村

【問合せ先】

福祉課
電話 37-5852



車いすの貸出し

【実施機関】

社会福祉協議会

【内容】

外出などのため必要な人に短期間で車いすを貸出しします。

【対象者】

町民、自治会

【受付・貸出日】

月～金曜日（土日・祝日・年末年始除く）

【料金】

無料

【問合せ先】

社会福祉協議会 37-4522

福祉課でも車いすの貸出しを行っています。

- 対象者：町民（個人）
- 期間：1週間程度

【問合せ先】 福祉課 電話 37-5875



配食サービス



【実施機関】

社会福祉協議会

【内容】

食事サービスは、栄養バランスのとれた食事をご家庭に配食し、健康の維持を見守り、ふれあいを持つことを目的に実施しています。

【利用日等】

火曜日～金曜日の昼食
(祝日・お盆・年末年始を除く)
※利用回数は要相談

【料金】

1食 500円

【対象者】

- ①概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または障がい者で調理が困難な人
- ②高齢者のみの世帯で調理が困難な人

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話37-4522

北栄町ボランティアセンター



【実施機関】

社会福祉協議会

【内容】

- 相談受付
ボランティア活動をはじめたい人、ボランティアを必要とする人や施設からの相談を受付けます。
- 登録・紹介
ボランティアの紹介や活動先の紹介、ボランティア活動をしたい人やグループの登録を行います。
- ボランティア養成・研修
ボランティアについて学んでみたいという人のために、ボランティア活動に関する研修会や情報提供を行います。

地域で行う活動

- ・家事の手伝い
- ・掃除、ゴミだし、買い物
- ・外出の手伝い
- ・子育ての手伝い など

施設で行う活動

- ・話し相手
- ・介助の手伝い
- ・行事の手伝い
- ・保育の手伝い など

【問合せ先】

北栄町ボランティアセンター（社会福祉協議会内） 電話37-4522

あったか♥まごころサービス



【実施機関】 社会福祉協議会

【内容】

日常生活において、ちょっとした手助けが必要な場合に、「生活支援サポーター」を派遣してお手伝いします。

〔例えば、掃除や整理整頓、洗濯、買い物代行、家内での軽作業（電球の交換など）、話し相手、散歩の付き添いなど〕

【対象者】

高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者、障がいのある人などで支援の必要な人

【利用時間・利用料】

月曜日～金曜日 9:00～17:00

利用料 30分 250円（事前にチケットの購入が必要です）

※30分単位で利用できます。活動時間はおおむね1時間までです。

【利用方法】

まずは、社会福祉協議会へご相談ください。

【問合せ先】

社会福祉協議会（ボランティアセンター）

電話 37-4522



あなたも、養成講座を受けて、

「生活支援サポーター」になりませんか？

高齢者の皆さんが住みなれた地域で暮らしていけるように、ゴミだしや片付け、掃除や買い物など日常のちょっとした困りごとを支援する“生活支援サポーター”の担い手を募集しています。

《養成講座》

開催時期： 年1回程度開催しています。詳細はお問い合わせください。

開催内容： ①生活支援サポーターの活動について
②高齢者、障がい者の理解
③コミュニケーションについて など

対象者： 北栄町にお住いの人であれば、どなたでも参加できます。

参加費： 無料

活動先： 養成講座を修了された人は、「あったか♥まごころサービス」のサポーターとして活動することができます。

問合せ先： 社会福祉協議会 37-4522

東伯けんこう移動販売

【実施機関】 東伯けんこう直売所

【移動販売スケジュール（自治会のみ掲載）】

曜日	時間	場所
月	11:00 11:30	大野公民館 みどり団地公民館
水	10:00 10:20	亀谷公民館 東亀谷公民館
木	13:30	北尾公民館
金	10:10 10:50 14:30	江北公民館 みどり団地公民館 由良宿3区公民館

【内容】

移動販売を行っています。
公民館や個人宅への配達も行いますので、気軽にご相談ください。

【問合せ・申込先】

東伯けんこう直売所
電話：52-3977

東伯けんこうでは、屋内・屋外作業（家の片付け、掃除、草取り、除草剤散布、墓掃除など）を行っています。
概ね1週間前までに申し込んでください。
詳細はお問合せください。

○利用料金

- ・家の片付け、掃除、草取り、除草剤散布、墓掃除
1時間700円
(交通費：車1台1回500円)
- ・草刈り
1時間900円、燃料代実費
(交通費：車1台1回500円)



○問合せ・申込先

東伯けんこう
電話：53-1439



くらし助け合いの会

【実施機関】 鳥取県生活協同組合

【内容】

鳥取県生協の組合員同士がくらしを支え合う「有償ボランティア活動」です。利用会員は必要に応じて、また活動会員は自分の特技や協力できる範囲で、サービスを受けたり提供する仕組みです。鳥取県生協組合員なら誰でも入会でき、ご家族も利用・活動できます。

〔 例えば、家事援助、草取り、病院の付き添い、他くらしのお困りごとなどお問い合わせください。 〕

【利用方法】

会に参加するには、鳥取県生協の組合員登録が必要です。
※組合員登録には1口（1,000円）を出資金としてお預けください。
「くらし助け合いの会」の年会費は無料です。



- ・月～金曜日（8：00～17：00）
- ・時間外、屋外はそれぞれ200円追加料金がかかります。
- ・交通費は別途支払いとなります。
- ・料金の支払、受取は生協登録口座振替で行います。
- ・利用料金と活動費の差額は事務手数料とさせていただきます。
- ・社会情勢や天候により活動を休止することがあります。

【問合せ先】

鳥取県生活協同組合 くらし助け合いの会事務局
電話 090-3172-1432（土・日・年末年始を除く 9：00～17：00）

シルバー人材センター

【実施機関】

公益社団法人 北栄町シルバー人材センター

【内容】

掃除、草取り、剪定、障子張から専門分野まで、様々な仕事をお引き受けします。まずはお電話でご相談ください。お見積りのうえ契約を結びます。

【仕事をしたい人】

- ・原則60歳以上で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同して入会申込をされた人（会費の納入が必要です）
- ・それぞれの会員にあった仕事を提供します。会員が働いた仕事量に応じてセンターから「配分金」を支払います。

【料金】

仕事の内容によって異なります。詳しくはセンターへお問い合わせください。

【問合せ先】

公益社団法人 北栄町シルバー人材センター
電話 36-6220 FAX 36-6227

在宅歯科診療・口腔ケア指導

【実施機関】

中部歯科医師会 地域歯科医療連携室



【内容】

- ・外来での歯科診療が困難な人からの相談に対応します。
- ・在宅歯科診療、口腔ケア指導を実施している歯科医院を紹介します。

※ 患者様の情報は、医療連携の必要がある場合には同意をいただいた上で、病院、医院、介護サービス事業所、地域包括支援センター等と共有します。
(医療連携以外の目的で使用することはありません)

【対象者】

疾病、傷病のため、歯科医院への通院が困難な人

【対応時間】 平日 9:00～17:00

【料金】

連携室への相談、歯科医院への紹介は無料です。
※紹介後の訪問歯科治療や口腔ケア指導は保険適用になります。



【問合せ先】

中部歯科医師会 歯科医療連携室専任 歯科衛生士
電話24-5460

高齢者補聴器購入費補助金

【実施機関】

福祉課

【内容】

聴力機能の低下による閉じこもりや認知機能の低下を予防し、積極的な社会参加および地域交流を支援するため、補聴器の購入費の一部を補助します。(購入費×1/2、上限3万円)

※交付を受けた日から5年を経過するまで再申請不可

【対象者】

- ① 町内に住所がある、満65歳以上の人
- ② 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ③ 両耳の聴力レベルを平均して40デシベル以上70デシベル未満の人、または40デシベル未満でも医師が補聴器の必要性を認めた人
- ④町税等の滞納がない人

【申込方法】

申請書に「医師による証明」を記載してもらい、補聴器購入にかかる見積書を添えて、購入前に申請してください。

【問合せ先】 福祉課 電話37-5875

高齢者住宅改修費補助金

【実施機関】
福祉課

【内容】

高齢者が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した生活が送れるよう、要介護・要支援高齢者の介護予防及び家族の介護負担軽減を図るため、介護保険法に基づく住宅改修に要した経費のうち、その限度額である20万円を超える経費に対し補助金を交付します。
(改修対象経費×2/3、補助上限53万3千円)

【対象者】

- ①町内に住所を有している人
- ②介護保険の要介護・要支援認定を受けている人
- ③世帯員全員が住民税非課税である人
(同一住所地に住民税課税世帯がある場合は対象外)
- ④過去にこの要綱による補助を受けたことのない人
- ⑤町税等の滞納がない人

【申込方法】

必要な書類を添えて、改修工事着工までに申請してください。

- ① 交付申請書
- ② 改修工事の見積書
- ③ 改修箇所の工事前の写真
- ④ 図面
- ⑤ 住宅が持家以外の場合は、所有者の住宅改修承諾書

【問合せ先】 福祉課 電話37-5875

<トピックス⑩>

高齢者サークル活動支援事業

【実施機関】 福祉課

【内容】

概ね65歳以上の高齢者で構成する5人以上の気の合う仲間や同じ趣味の仲間が集まり、介護予防を目的に活動するサークルやコミュニティ活動に対し、1回500円、月上限2,000円を支給します。

【条件】

- ①メンバーの中に一人暮らしの人や閉じこもりがちな人、要介護認定者等の要援護者を1人以上含むこと
- ②年間を通して継続的(概ね月1回以上)に活動すること
- ③囲碁、将棋、手芸、グランドゴルフ、体操など、介護予防や閉じこもり防止につながるような趣味活動を行うこと
- ④他サークルとメンバーの重複が半数を超えないこと
- ⑤他の団体などから助成を受けていないこと

【問合せ先】

福祉課 電話37-5875

住宅省エネルギー改修促進補助金

【実施機関】

環境エネルギー課

【内容】

町民の皆さんがお住まいの住宅について、町内の事業者が発注する断熱改修や省エネ設備設置工事の費用の一部を助成します。

- (1) 町内の事業者が発注する工事であること
 (町内の事業者が発注することが困難な場合は、県内の事業者が発注する工事も対象となります。)
- (2) 次の省エネ改修工事に要する費用であること

対象工事	ZEH基準改修工事 (昭和56年6月1日以降に建築された住宅であること)	省エネ基準改修工事
	補助金額	
開口部（窓・ドア）の断熱改修工事 内窓の新設・交換、外窓の交換、ガラスの交換、ドアの交換	補助対象経費の4/5	補助対象経費の1/3
壁、屋根・天井、床の断熱改修工事	補助対象経費の4/5	補助対象経費の1/3
上記の補助金額の合計	※上限70万円	※上限50万円

※対象工事には断熱性能や省エネ性能に係る要件があります。

詳細につきましては「北栄町住宅省エネルギー改修促進補助金交付要綱」をご覧ください。

【手続きに必要なもの】

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（様式第2号）
- ・ 仕様確認書（様式第2号の2）
- ・ 町税等納付状況確認同意書（様式第3号）
- ・ 工事請負契約書又は見積書
- ・ 施工前、施工後の平面図
- ・ 仕様書又はカタログの写し
- ・ 住宅の全景と工事予定箇所の写真など

町ホームページ



令和7年5月7日から先着順で受け付けします。

申請の受付期限は、令和8年1月9日です。

(※ 但し、受付期限までに予算額に達した場合は締め切ります。)

※ 既に工事着手している場合は対象となりません。

必ず、工事着手前に申請してください。

※ 新築工事、修繕工事は対象になりません。

※ この補助金は年度内一度限りの交付となります。

【問合せ先】

環境エネルギー課 電話37-3116

家族介護用品支給事業

【実施機関】

福祉課

【内容】

要介護1以上で、常時介護用品が必要と主治医意見書等で判断された人を在宅で介護している人（住民税非課税世帯）に介護用品の全部または一部を支給します。

【支給要件】

在宅で生活をしている人で、以下のすべてに該当する人

- (1) 在宅介護者で町民税非課税世帯（別世帯の場合、双方とも非課税世帯）
- (2) 要介護1以上
- (3) 障害高齢者日常生活自立度B 1以上又は認知症高齢者自立度Ⅲa以上
- (4) 主治医意見書に尿失禁ありの記載又はおむつ使用証明書の取得

【利用方法】

利用決定となった場合、「家族介護用品給付券」を毎月1枚交付します。
介護用品給付券を指定の購入先事業者に提示し、介護用品を受取ります。

【指定の介護用品】

紙おむつ、尿取りパッド、介護用使い捨て手袋、清拭剤、使い捨て清拭タオル

【上限額】

要介護1～3 : 年額48,000円（月額4,000円）
要介護4・5 : 年額75,000円（月額6,250円）

【問合せ先】

福祉課 電話37-5875

家族介護慰労金事業

【実施機関】

福祉課

【内容】

過去1年間、介護保険サービスを利用していない要介護4以上の人を在宅で介護した家族に対し、慰労金として10万円を支給します。

【問合せ先】

福祉課 電話37-5875



ほくえい見守り安心ネット

【実施機関】

福祉課

【内容】

認知症高齢者等が行方不明になった時に、本人の特徴などを防災行政無線による放送や町内協力機関へメールにて情報配信を行い、できるだけ早く自宅に帰れるように地域ぐるみで早期発見する仕組みです。

【対象者】

町内在住の認知症高齢者等を介護している家族等
(若年性認知症などで同様の心配がある場合にも利用可)

【安心ネットへの事前登録】

万が一の行方不明に備え、ご本人の写真や必要な情報を見守り安心ネットに事前登録することで、円滑な捜索活動につなげることができます。

登録した写真や情報は、総務課、地域包括支援センター、倉吉警察署で管理します。(個人情報保護法に基づき適切に管理します)

【問合せ先】

地域包括支援センター 電話37-5850



位置情報機器利用費助成

【実施機関】

福祉課

【内容】

- 靴底等にGPS機器(居場所を知らせる装置)を装着し、スマートフォンやパソコンからGPS機器の現在位置を検索できます。居場所をすばやく確認することができます。
 - 各レンタル会社のGPS機器貸与の初期費用(事務手数料)の一部を町が負担します。(上限:5,000円)
- ※ 月額料金が別途必要です。

【対象者】

町内在住の認知症高齢者等を在宅で介護している家族等
(若年性認知症などで同様の心配がある場合にも利用可)

※ 位置情報機器利用費助成の利用は、ほくえい見守り安心ネットへの事前登録が必要です。

【問合せ先】

地域包括支援センター 電話37-5850



ほくえい見守りシール

【実施機関】

福祉課

【内容】

認知症等で行方不明になった際、衣類等に貼ったQRコードが読み取られると、ご家族へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見した人とご家族が、チャット形式の伝言板で直接やりとりすることができ、お迎えまで迅速に行うことができます。

【対象者】

町内在住の認知症高齢者等を介護している家族等
(若年性認知症などで同様の心配がある場合にも利用可)

※ ほくえい見守りシールは、ほくえい見守り安心ネットに
事前登録した方の中で、利用を希望される場合に配布します。

【問合せ先】

地域包括支援センター 電話37-5850



※QRコードは株式会社デンソー
ウェブの登録商標です。

高齢者見守り体制促進事業

【実施機関】

福祉課

※ ヤマト運輸株式会社の提供する「クロネコ見守りサービス ハローライト
訪問プラン」により実施します。

【内容】

- ご家庭に「通信機能付きのLED電球」を設置して、24時間点灯や消灯の動きが無い場合に、登録した通知先（親族などのメールアドレス）へお知
- 異常時には、通知先からの依頼に応じてヤマト運輸のスタッフが代理訪問し、外部からの状況確認を行います。
- 新規利用開始から6か月分の月額利用料を町が負担します。
※利用に伴う電気代や7か月目以降の利用料は利用者負担となります。

【対象者】

町内在住の70歳以上のひとり暮らし高齢者の見守りを行いたいご親族等

【問合せ先】

福祉課 電話37-5875

認知症初期集中支援チーム

【実施機関】

福祉課

【内容】

医師や保健師、社会福祉士などの医療・介護の専門職がチームをつくり、ご家庭を訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとの相談に対応します。その後、状況に応じて、主治医や認知症の専門医と連携を図りながら、ご本人やご家族の状況にあわせてサポートを行います。

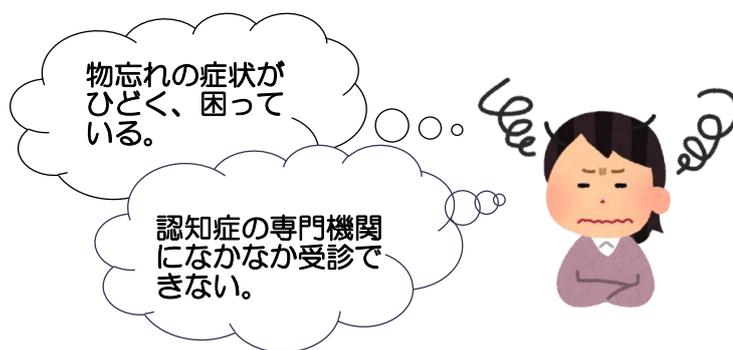
【対象者】

認知症が疑われる、または認知症の症状があり在宅で生活している40歳以上で、下記のいずれかの状態の人

- ・ 認知症の診断を受けていない、または認知症の治療を中断している人
- ・ 医療や介護保険サービスを使っていない、または利用を中断している人
- ・ 認知症の症状で対応に困っている人

【問合せ先】

地域包括支援センター
電話 37-5850



<トピックス⑫> 運転経歴証明書の支援制度

運転経歴証明書を取得された人には、下記のような支援制度があります。（主なもの）

- 鳥取県内のタクシー・ハイヤー 運賃1割引（鳥取県ハイヤータクシー協会等）
- バス運賃等の補助
- ネットスーパーマルイ宅配便（カタログ販売）の配送料300円（税抜）を、2,000円（税抜）以上の買い物で無料。（株マルイ）
- 灯油の配達料割引（鳥取県石油協同組合中部支部、株JA中央サービス）
- 鳥取砂丘こどもの国・中国庭園燕趙園・鳥取二十世紀梨記念館・とっとり花回廊・夢みなとタワー 入館料2割引（鳥取県観光事業団）

※ 詳しい内容は各実施団体にお問い合わせください。

運転免許証の自主返納

免許証の有効期間内に免許証を返納することができます。

運転免許センター、各警察署で受付しています。手数料不要。

運転経歴証明書

運転免許証を自主返納した、あるいは失効してから5年以内の人の運転経歴について証明するもの。運転免許センター、警察署等で交付。手数料1,100円。

★中部地区運転免許センター35-6110

※P. 14に「北栄町タクシー利用料助成」について記載しています。

緊急通報装置貸与

【実施機関】 福祉課

【内容】

緊急ボタンが内蔵されたコントローラーを貸し出しします。
緊急ボタンを押すと警備会社（ALSOK山陰株）が、登録している緊急連絡先に連絡。必要に応じてガードマンが自宅に駆けつけます。

- 〔基本サービス（月額利用料）〕：無料（町負担）。ただし通信料・電話代は利用者負担
 - ① 緊急ボタン（急病時や身の危険を感じた時など、緊急ボタンを押すと通報されます）
 - ② 相談ボタン（24時間健康相談を受付）
- 〔オプションサービス〕：有料（利用者負担）。下記金額は税抜
 - ① ペンダント型緊急ボタン 月140円
 - ② 遠隔非常ボタン（固定式・防水） 月170円
 - ③ 火災センサー 月430円（1個の場合）
 - ④ ライフリズム監視（トイレのドアに設置。長時間開閉されないと警備員が駆けつけます） 月690円

【対象者】

町内在住の70歳以上で、住民税非課税のひとり暮らし高齢者およびこれに準ずる人で次のいずれかに該当する人

- ① 心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険をもたらす持病がある人
- ② 要介護、要支援等の認定を受けている人
- ③ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている人

【問合せ先】

福祉課 電話37-5875

緊急連絡キット

【実施機関】 社会福祉協議会

【内容】

緊急時（主には救急搬送時）の安全確保とスムーズな連絡を目的に「救急情報」を入れたキットを自宅内に設置。

- 緊急連絡キットの中に入れておくもの
 - ① 救急情報カード（かかりつけ医、持病、緊急連絡先などを記入）
 - ② 薬剤師情報提供書（写）または、お薬の説明書（写）など
- 緊急連絡キットの保管
 - ① 冷蔵庫内に保管
 - ② 玄関ドアの内側にシールを貼り、冷蔵庫の扉の外側にマグネットを貼ることで設置していることが分かるようにしています。

【対象者】

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯など

【料金】

無料

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話37-4522
民生児童委員



自動通話録音装置

【実施機関】
町民課

【内容】

悪質電話による消費者トラブルや、振り込め詐欺などの犯罪被害を防止するため、高齢者または知的障がいのある人を対象に、自動通話録音装置の貸し出しを行っています。

ご自宅の電話に接続していただくことで、「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」という警告メッセージが流れ、会話の内容を自動録音します。

悪質電話の減少や振り込め詐欺等の抑止効果が期待できます。

※ご利用期間について

1年間の貸し出しとなります。

ご希望の人は延長して貸し出しを行うことができます。

【対象者】

町内にお住まいのおおむね65歳以上の高齢者または知的障がいのある人で、次のいずれかに該当する人

①高齢者または知的障がいのある人のみの世帯の人

②日中、高齢者または知的障がいのある人のみとなる世帯の人

【利用料】

無料

※通話録音装置の利用にかかる電気料金は利用者負担になります。

【申請方法】

通話録音装置利用申請書を町民課または北条支所にご提出ください。

【問合せ先】

町民課 電話37-5866

愛の輪協力員

【実施機関】 社会福祉協議会

【内容】

自治会、民生児童委員、福祉推進員等と連携を密にし、対象者への声かけ、安否確認などの見守り活動や緊急時の対応を行うことで、地域で安心して暮らせるよう支援する。

～見張りではない、ご近所のそっとした見守りの活動をします～

- ・「新聞受けに新聞がたまっていないかな」、「夜、電気がついているかな」、「カーテンの開閉はどうか」といった気配り
- ・自宅へ訪問して声をかける
- ・安否の確認
- ・相談相手

【対象者】

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障がいのある人で見守りや声かけ等が必要な人



【問合せ先】

民生児童委員、社会福祉協議会 電話 37-4522

郵便局のみまもりサービス

【実施機関】 日本郵便

【内容】

- みまもり訪問サービス（毎月のみまもり）
 - ・月1回、郵便局社員などがご利用者宅などへ訪問します。
 - ・ご利用者の生活状況はご家族などの指定した報告先へご連絡します。
- みまもりでんわサービス（毎日のつながり）
 - ・ご利用者へ毎日電話（自動音声）で体調確認を行います。
 - ・回答後には、日替わりメッセージ（時季に応じた情報）をお届けします。
 - ・体調確認の内容はすぐにご家族などの指定した報告先へメールでご連絡します。
- 駆けつけサービス（オプション）
 - ・もしもの時には、ご家族からの要請に応じて警備会社がお自宅に駆けつけます。

【利用料】（税込）

- みまもり訪問サービス月額2,500円（みまもり電話サービスとセットで毎月110円割引）
- みまもり電話サービス固定電話：月額1,070円、携帯電話：月額1,280円
- 駆けつけサービス（オプション） 月額880円～
 - *別途、警備会社と契約締結が必要です。
 - また、駆けつけ料は1回につき5,500円が必要（対応時間1時間以内）
- お支払は毎月ゆうちょ口座からの引き落としとなります。

【問合せ先】

- お客様サービス相談センター≪平日：9:00～19:00、土・日・休日：9:00～17:00≫
 - 固定電話から 0120-23-28-86（フリーコール）
 - 携帯電話から 0570-046-666（通話料有料）
- 最寄の郵便局
 - 由良郵便局・37-2000 大栄瀬戸郵便局・37-2909
 - 北条郵便局・36-3000 中北条郵便局・36-2049

総合相談所（社協）

【実施機関】

社会福祉協議会

【内容】 ※予約不要

①専門相談

相談内容	相談員	日程	時間
行政相談	行政相談委員	月2回 (大栄・北条各1回)	13:00~15:00
人権相談	人権擁護委員	月1回	13:00~15:00
よろず相談	民生児童委員、司法書士、保護司	月1回	13:00~15:00

※北条地区、大栄地区を巡回して実施
(北条地区：役場北条支所、大栄地区：社会福祉センター)

②福祉相談

社会福祉協議会職員（介護支援専門員）
月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:00

【対象者】

町民

【料金】

無料

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話 37-4522



消費生活相談事業

【実施機関】

中部消費生活センター・町民課

【内容】

県中部1市4町で「中部消費生活センター」を設置しています。センターには専門相談員を配置し、消費生活に関する相談を受け付けています。訪問販売や電話勧誘販売などによる契約トラブル、消費生活に関する苦情や問題などお気軽にお問合せください。

【相談窓口】

- ・中部消費生活センター

受付時間 火曜日～土曜日 9:00～17:30

月曜日、祝日の翌日 8:30～17:00（電話相談のみ）

※日、祝日、年末年始の電話相談については、消費者ホットライン
電話188（いやや！泣き寝入り！）をご利用ください。

- ・町民課 消費生活相談窓口（大栄庁舎）
役場業務時間内 8:30～17:15

【問合せ先】

- ・中部消費生活センター（倉吉交流プラザ2階） 電話 22-3000
- ・町民課 電話 37-5866

日常生活自立支援事業



【実施機関】

鳥取県社会福祉協議会（実施社協：北栄町社会福祉協議会）

【内容】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が十分でない人で、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理等がうまくできない人を対象に以下の支援を行います。（聞き取り調査、審査があります）

1. 福祉サービスの利用のお手伝い
 - ・福祉サービスを利用したり、その利用をやめる時に必要な手続きのお手伝い
 - ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き等のお手伝い
2. 金銭管理サービス
 - ・公共料金、家賃、医療費、福祉サービスの利用料等の支払い手続き援助
 - ・上記の支払いに必要な預金の払い戻し等の手続き援助
 - ・年金、手当等の受領に必要な手続き援助
3. 書類等預かりサービス
 - ・預金通帳、保険証書、実印、銀行印等の保管
 - ・お預かりできないもの・・・現金、書画、骨董品、貴金属類等

【料金】 ご相談は無料です。

・1時間以内1,200円（以降30分ごとに600円）

・書類等預かりサービスは月額200円

※ただし、生活保護受給者（世帯）は無料

【問合せ先】

社会福祉協議会

電話37-4522

<トピックス⑬> 生活困窮者への支援事業

生活に困ったり、悩んでいる人の状況に応じた相談・支援を行います。



こんなときは、ご相談ください

【問合せ先】

福祉課（福祉事務所）

電話37-5852

中部成年後見支援センターミットレーベン

【実施機関】

一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉

【内容】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力の不十分な人たちの財産と生活を守る成年後見制度に関する相談支援活動の他、中部地区全体の中核機関として成年後見制度の利用を促進する活動に取り組んでいます。個別相談のほか、地域の学習会等へも出かけます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

- ① 成年後見制度についての相談、情報提供
- ② 親族で後見人をされている方の相談支援
- ③ 成年後見制度利用のための申立の手続き支援
- ④ 法人後見の受任や成年後見人等候補者推薦団体との連絡調整
- ⑤ 成年後見に関わる行政機関や関係団体との連絡調整
- ⑥ 成年後見制度の広報、啓発、研修会の開催 など

【開所日等】

月曜日～金曜日（土・日・祝日、年末年始を除く） 9：00～17：00
まずは、電話やメールでご連絡ください。

【問合せ先】

中部成年後見支援センター
電話 22-8900 E-mail kouken-kurayoshi@major.ocn.ne.jp

<トピックス⑭> 社協による 成年後見事業（法人後見）

【実施機関】

社会福祉協議会

【内容】

認知症や障がい等で判断能力が十分でない人等のために、家庭裁判所によって選任された成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）となって、権利や財産を守り安心した生活ができるように支援を行います。

- 身上監護（生活の支援）
 - ・ 福祉・介護サービスの利用手続、福祉施設・病院の入所・入院の手続、費用の支払
 - ・ 訪問による心身の状態・生活状況の把握
- 財産管理
 - ・ 預貯金・不動産等の管理

【料金】

- ・ 相談は無料です。
- ・ 制度を利用される人の財産の状況等により、家庭裁判所が決定します。

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話 37-4522

生活福祉資金貸付事業（県社協）

【実施機関】

鳥取県社会福祉協議会（相談受付窓口：北栄町社会福祉協議会）

【内容】

資金の貸付と相談支援により、世帯の経済的自立や生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送ることができることを目的にしています。

※他の公的資金の貸付を受けることができる人は原則対象外です。

○資金の種類

①福祉資金

障がい者用自動車の購入に必要な経費、就職するために必要な知識、技能を習得するための費用等

②緊急小口資金

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に必要となる少額の経費

③教育支援資金

学校教育法に規定する高校・短大・大学・各種専門学校に在学・進学するために必要な経費

④その他

自立に向けた活動を支援するため、生活再建までに必要な生活資金など

【対象者】

低所得世帯・・・前年所得の1/12が生活保護費の2倍額未満の世帯

障がい者世帯・・・障がい者の方が属する世帯 ※1

高齢者世帯・・・65歳以上の方が属する世帯 ※1

※1 該当する障がい者、高齢者が関わる貸付のみ対象です。

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話37-4522

社会福祉資金貸付事業（町社協）

【実施機関】

社会福祉協議会

【内容】

町内にお住いの低所得世帯を対象とし、経済的自立や生活の安定を支援するため、緊急一時的に必要な資金の貸付を行うものです。

- ・貸付限度額・・・1万円 ※状況等により貸付できないこともあります。
- ・利子・・・無利子
- ・償還期間・・・3か月以内
- ・連帯保証人・・・原則として北栄町内在住で稼働収入のある人1人

【対象者】

他から必要な資金の融通を受けることが困難な低所得世帯

※借受人または借受人の属する世帯の者が暴力団員である場合を除く

【問合せ先】

社会福祉協議会 電話37-4522



<トピックス⑮> 福祉に関する相談窓口

高齢・介護



高齢者の生活や介護、介護予防に関すること

介護サービスや生活支援サービスなどの相談に応じています。
介護予防や認知症に関することについてもご相談ください。

★地域包括支援センター(福祉課内) ☎ 37-5850

障がい



障がいのある人の生活に関すること

障がい福祉サービスの紹介、就学・就労・生活上の悩み
相談など、障がい福祉全般についてご相談ください。

★障がい者地域生活支援センター(福祉課内)

☎ 37-5851

生活困窮



就労・経済的困窮に関すること

働きたくても働けない、住むところがない、失業や負債等により
経済的に困っているなど、生活の安定や就労などの相談
に応じています。

★福祉課(自立相談支援機関)

☎ 37-5852

子ども



妊娠・出産・子育てに関すること

安心して子どもを産み、子育てができるよう、様々な相談に
応じています。お子さんや保護者の健康、子育ての悩み、
育児や生活のサポートなど、ご相談ください。

★子育て世代包括支援センター(ネウポラ)

(教育総務課内) ☎ 37-3224

健康



こころとからだの健康・栄養に関すること

健診結果の見方、運動・食事などの生活習慣、気分の落ち
込みや不眠など、健康に関することは保健師・管理栄養士
にご相談ください。

★健康推進課(健康づくり推進室)

☎ 37-5867

どこに相談したらよいかわからない相談はこちら

様々な問題が絡み合っている場合や、どこに相談して
よいか分からない場合にも、お気軽にご相談ください。



福祉課(生活支援室)

☎ 37-5852

E-mail : fukushisoudan@e-hokuei.n



町内福祉事業者が行っている生活支援等のサービス一覧

(介護保険外サービスです。認定がなくても利用できます。)

順不同

事業所名	問合せ先	サービス名	内 容
社会福祉法人 北栄町社会福祉協議会	瀬戸36-2 ☎37-4522	出張講座	町内の自治会や学校等に職員が出向き、介護保険や高齢者に関する講座を行います。 【料金】 無料 【開催】 ご希望に応じます。ご相談ください。
		あったか♡ まごころサービス	掃除や片付け、買い物など生活のちょっとした困りごとをお手伝いします。※詳細は18ページ参照 【対象者】 高齢者、障がいのある人などで支援の必要な人 【料金】 30分 250円
		社協相談窓口	介護保険のことはもちろん、高齢者に関する様々なお悩みをご相談ください。各種専門職が対応いたします。 【料金】 無料 【受付】 年中無休（ただし、専門職が不在の場合、後日となります）
社会福祉法人 中部福祉会 あずま園	東園331-1 ☎37-4804	Let's若返り	大正・昭和生まれも関係なし！簡単なテストにて体力年齢を測定します。その後はリハビリの専門職が皆様へ若返る運動をご提案・ご提供いたします。 【料金】 相談無料 ～500円 【場所】 地域に出向きます
		【Care ×Beauty】	「香り」を取り入れた手浴によって、心も体もリフレッシュ ～お化粧品、ハンドケアによって輝く笑顔は介護予防～ 【料金】 無料 【場所】 地域に出向きます ※イベント内容によっては別途料金が必要な場合があります。
		いい～んだ体操	「笑いヨガ」と「ヨガの呼吸法」を組み合わせた体操です。 有酸素運動により、笑うことでの脳の活性化をはかります。 【料金】 無料 【場所】 地域に出向きます
社会福祉法人 みのり福祉会 北栄みのりグループ ホーム	東園219-1 ☎37-6088	猫の手貸します	簡単なことだけど、誰かにしてもらおうと助かることを代わりにお手伝いします。 【内容】 家具の移動・電球交換等（電話でご相談ください） 【対象範囲】 北栄町内 【料金】 無料
		蚕さん プロジェクト	毎年、蚕さんを育てています。懐かしくて見てみたいと思われる人はどうぞお越しください。 【期間】 5月中旬～8月中旬 【場所】 デイサービス・グループホーム玄関 【料金】 無料

事業所名	問合せ先	サービス名	内 容
医療法人誠医会 老人保健施設セラトピア	瀬戸45-2 ☎37-3766	出張セラトピア (講演編)	町内の自治会や学校等に職員が出向き、介護保険や高齢者に関する講演をします。 【料金】無料 【開催】平日 9:00~16:00 (左記以外は要相談)
		出張セラトピア (レク編)	町内の自治会等に職員が出向き、高齢者向けのレクリエーションを行います。 【料金】無料 【開催】平日 9:00~16:00 (左記以外は要相談)
		セラトピア 相談窓口	介護保険のことはもちろん、高齢者に関する様々なお悩みをご相談ください。各種専門職が対応いたします。 【料金】無料 【受付】平日 9:00~16:00 (左記以外は要相談)
ニチイケアセンター 大栄	西園506-1 ☎37-6100	ニチイライフ	買物や散歩・入院の付き添い、居室以外の掃除、旅行先の介助、公共料金の支払い手続きなど、介護保険では対応できないことでも、ご要望に応じ利用できます。 【基本プラン】 ○スポットプラン (不定期) 1時間1回5,500円~ ○定期プラン (月1回以上) 1時間1回3,630円~ (週1回以上) 1時間1回2,860円~ ○シニア短時間プラン (週1回以上) 30分2,200円 ※割引プランもあります。
株式会社 べるびゅー大栄	六尾604-1 ☎37-5552	仕出しサービス	1食から承ります。料金600円(税込)~ おせち料理等、イベント料理も承ります。 年中無休 ※ご注文は前もって必要となります。 ※配達をご希望の際は要相談
		自然広場散策	庭園の散策ができます。珍しい動物の飼育、季節ごとの植物の植樹をしています。ご家族・お友達と一緒に楽しんでいただけます。(年中無休・無料)
株式会社ウィーズ	亀谷1461番地1 ☎49-6225	自然広場散策	庭園の散策ができます。珍しい動物(白孔雀などの鳥類・ウサギ・簡易水族館)の飼育、珍しい植物の栽培を行っています(約一千本)。ご家族・お友達と一緒に楽しんでいただけます。(年中無休・無料)
		佐治石展示場	日本三大名石の一つ、佐治石の展示を行っています。ご自由にご覧いただけます。(年中無休・無料)

「高齢者の暮らしのてびき」
令和7年6月 改訂

北栄町福祉課

住所：689-2292

北栄町由良宿423番地1

北栄町役場 大栄庁舎

電話：37-5850

FAX：37-5339